

会 議 録

1 会議名

令和7年度第9回上越市地域公共交通活性化協議会

2 議題

協議事項

議案第1号 令和8年度事業計画（案）及び当初予算（案）について

報告事項

報告第1号 令和7年度上越市地域内フィーダー系統補助の実績等について

報告第2号 第2次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）に基づく令和7年度バス路線の評価について

報告第3号 予約型コミュニティバスの停留所の移設と新設について

報告第4号 中郷区における自家用有償旅客運送の実証運行について

3 開催日時

令和8年3月25日（水） 午後1時30分から2時20分まで

4 開催場所

上越文化会館 4階 大会議室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した人

委員：石井委員、桑原委員、山田委員（田村委員代理）、牧野委員（本間委員代理）、岡田委員、小林委員、長谷川委員（甲野委員代理）、上原委員、佐藤委員、竹内委員、玉井委員（石橋委員代理）、佐藤委員、長谷川委員、藤澤委員

事務局：加藤課長、勝山副課長、藤井係長、黒田主任、野沢主任、丸山主事（交通政策課）

8 内容

1 開会

(事務局) (開会のあいさつ)

2 会長あいさつ

(石井会長) 委員の皆様におかれましては、年度末のご多用のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

また、先日実施しました第 8 回書面協議につきましても、ご多忙の中、急遽の依頼にも関わらず、皆様からご対応いただき、重ねて御礼申し上げます。

今年度の協議会は本日が最後となります。委員の皆様におかれましては、この間、路線バスの再編や利便増進実施計画の策定など、当市の公共交通施策の検討・協議に多大なるご協力を賜り、改めて感謝申し上げます。

さて、今月 14 日には鉄道各社においてダイヤ改正が行われました。また、今月 30 日及び 4 月 1 日にはバスのダイヤ改正も予定されております。交通事業者の皆様におかれましては、引き続き、生活の移動手段として安全・安心な運行に努めていただくとともに、新幹線と連携した利便性の高い二次交通の確保にもご配慮くださいますようお願い申し上げます。

4 月 3 日からは、高田城址公園において観桜会が始まります。シャトルバスや、東京・上野と上越妙高間を結ぶ臨時の「はくたか」をはじめとする臨時列車の運行など、交通事業者の皆様からご協力をいただくこととなります。大勢の方から来訪していただけるよう、利便性の向上にお力添えをお願いいたします。また、委員の皆様におかれましても、是非とも観桜会に足を運んでいただけると幸いです。

それでは、本日の協議会ではありますが、協議事項が 1 件、報告事項が 4 件提案されており、本協議会の来年度の事業計画や予算などについて、審議をいただきたいと考えております。あわせて、協議・報告事項終了後、昨日、上越市議会 3 月定例会で承認をいただいた市の来年度予算のうち、交通政策課所管の事業について、ご説明させていただきたいと考えております。こちらにつきましても、ご意見等いただければ幸いです。本日もどうぞよろしくをお願いいたします。

(事務局) ここで、委員の変更についてご報告いたします。

人事異動により、3 月 23 日付けで上越警察署 署長の湊委員に代わり、新たに長谷川様から委員にご就任いただいております。任期は、会則第 7 条の規定に基づき、前委員の残任期間となります。なお、長谷川委員につきましては、本日所用のため欠席のご連絡をいただいております。代理として交通課長甲野様からご出席いただいております。

委員の変更については以上となります。

続きまして、会議の成立についてでございます。

本日、お手元に配布させていただきました委員名簿をご覧ください。

委員数 24 名に対しまして、出席委員数は、議決権のある代理出席の方を含めまして、14 名です。よって、会則第 8 条第 2 項に規定する委員の半数を超えておりますので、本会議は成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、これから議案審議に移りますが、議長は会則第 8 条第 1 項の規定により、石井会長から務めていただきます。

それでは、会長お願いします。

(石井会長) しばらくの間、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

初めに、協議事項についてです。

3 協議事項

(石井会長) 次第の「3 協議事項」、議案第 1 号 「令和 8 年度事業計画（案）及び当初予算（案）について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、議案第 1 号を説明)

(石井会長) ありがとうございます。

それでは、今ほど説明のありました議案第 1 号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いいたします。

(石井会長) それでは、私から 2 点質問させていただきます。

今年度から開始した『バス待合処の提供』について、市民の方からの感想や意見があれば教えていただきたい。

(事務局) バス待合処は、令和 7 年 6 月 30 日から設置していますが、設置のご協力をいただいている民間施設からの話を含め、現時点においては、利用者からの意見は聞いていない。

(石井会長) 2 ページ目の令和 8 年度当初予算（案）について、一般会計の予算額が歳入歳出ともに、令和 7 年度と比較して 200 万円以上増加しているが、何故か。

(事務局) 令和 8 年度は、次期地域公共交通計画の策定に伴う調査等の経費を予

算計上していることから、予算額の主な増加要因となっている。

(石井会長) 議案第1号については、了承することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり承認されました。

4 報告事項

(石井会長) 次第の「4 報告事項」に移ります。報告第1号「令和7年度上越市地域内フィーダー系統補助の実績等について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、報告第1号を説明)

(石井会長) ありがとうございました。

それでは、今ほど説明のありました報告第1号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いいたします。

(発言なし)

(石井会長) 続きまして、報告第2号「第2次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）に基づく令和7年度バス路線の評価について」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、報告第2号を説明)

(石井会長) ありがとうございました。

それでは、今ほど説明のありました報告第2号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いいたします。

(石井会長) それでは、私から1点質問させていただきます。資料3ページの各路線の評価結果については、記載内容の再編を即実行するものではなく、一定の猶予期間があるものと考えてよいでしょうか。

(事務局) 評価結果が「路線廃止」となった場合は、まず、各路線で利用促進策を実施した上で再評価をすることとなります。なお、山直海線の支線部分については、本来、幹線部分と合わせて1つの路線であることや、吉川区の各路線において、令和9年度に再編を控えていることから、それ

ら踏まえて判断するものと承知願います。

(石井会長) 続きまして、報告第3号「予約型コミュニティバスの停留所の移設と新設について」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、報告第3号を説明)

(石井会長) ありがとうございます。

それでは、今ほど説明のありました報告第3号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いいたします。

(発言なし)

(石井会長) 続きまして、報告第4号「中郷区における自家用有償旅客運送の実証運行について」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) (会議資料に基づき、報告第4号を説明)

(石井会長) ありがとうございます。

それでは、今ほど説明のありました報告第4号について、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手をお願いいたします。

(発言なし)

(石井会長) 以上をもちまして、予定した議題の審議を終了いたします。この他にも、委員の皆様から、何かご発言等ありますでしょうか。

(発言なし)

(石井会長) ではここで、先日開催した第8回の協議会について、事務局からご説明します。

(事務局) 3月10日(火)から書面協議により開催させていただいた「第8回協議会」についてご説明いたします。

本日配付いたしました「令和7年度第8回上越市地域公共交通活性化協議会(書面協議)の結果について(報告)」をご覧ください。

「第8回協議会」では、3月30日にルート変更を行う「新潟労災病院」経由路線などについて、当市の公共交通計画と、アクションプランである利便増進実施計画、また、これらの再編路線に係る幹線・フィーダーの国庫補助計画について、ご協議いただきました。

各計画の調整・確認に時間を要したことから、前回2月6日の書面協議に間に合わず、また、本日の協議会での協議も検討しましたが、運行ルートの変更前に、国における手続きを実施いただく期間が必要であったため、急遽・短期間での協議とさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、議案協議に何度もお手数をおかけし、申し訳ありませんでした。来年度も、予約型コミュニティバスの導入などについてご協議をお願いすることになります。なるべくまとめてお諮りできるよう工夫してまいりますので、ご了承くださいようお願いいたします。

「第8回協議会」の協議の結果につきましては、全4議案について、全委員から「異議なし」の回答をいただいております。

また、議案に関連して、バス路線再編に係る公共交通の在り方・公共交通計画についてご意見がありましたので、別紙をご覧ください。

いただいたご意見の内容は、「市のまちづくりの計画である『上越市立地適正化計画』において、新潟労災病院周辺が、都市機能を誘導する区域に含まれることから、跡地利用などにより公共交通利用の増加が見込まれる場合には、バス路線の充実や利便性向上など、当該地への公共交通でのアクセス性の向上について検討を求める」旨の内容です。

回答に記載のとおり、公共交通ネットワークの再編は、まちづくり施策と連携して取り組む必要があることから、都市機能誘導区域へのニーズ変化が見込まれる場合などには、必要なバス路線の再編や計画改定について協議・検討を行うものと考えています。

(石井会長) 本日「意見シート」をお配りしておりますので、議案の内容等で何かお気づきの点がございましたら、「意見シート」などを活用いただき、事務局へご連絡くださいますよう、よろしく願いいたします。

それでは、すべての審議が終了しましたので、議長の任を解かせていただきます。慎重審議にご協力いただき、ありがとうございました。

また、本日を持ちまして、このメンバーでの協議会の開催は最後となります。2年間、ありがとうございました。引き続き、当市の公共交通施策にご協力をいただければ幸いです。

5 その他

(事務局)

ありがとうございました。

続きまして、次第「5 その他」に移ります。

事務局から2点ございます。

まず1点目は、上越市の交通施策に係る令和8年度事業についてです。事務局からご説明させていただきます。

(事務局)

(令和8年度事業について説明)

(事務局) 続いて2点目は、次回の協議会の日程についてです。

現委員の皆様におかれましては、本年3月31日をもって任期満了となります。改めて、2年間にわたり公共交通に関するご意見をいただき、ありがとうございました。委員退任後も、公共交通に関しお気づきの点がございましたら、お気軽に事務局までご連絡をいただければと思います。

なお、令和8年度1回目の協議会につきましては、5月下旬頃の開催を予定しております。4月から改めて委員をお務めいただく皆様におかれましては、後日書面にてご連絡をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

6 閉会

(事務局) (閉会のあいさつ)

以上